

平成28年1月から順次

(社会保障・税番号)

マイナンバー

の利用が開始されます



広報今号では、「個人番号カード」の利便性と取得方法についてお知らせします

マイナンバー制度のお問い合わせ

日野市 コールセンター **514-8611**

全 国 コールセンター **0120-95-0178**

全国共通ナビダイヤル
※ナビダイヤルは通話料がかかります

0570-20-0178

English・中文・한국어・Español・Português
(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応)

0120-0178-26

マイナンバー

受付時間
9:00~17:00
(日曜日、祝日、年末年始を除く)

受付時間
平日9:30~22:00
土曜・日曜日、祝日9:30~17:30
(年末年始を除く)

マイナンバー に便乗した

詐欺 にご注意を



- ・市役所職員をかたり、「マイナンバーカードにお金がかかる」と嘘をつき現金をだましとった
- ・「あなたのマイナンバーが漏えいしている」という不審なメールが届いた
- ・行政機関の職員を名乗る人に「マイナンバーの手続きで印鑑が必要」と求められ、書類に押印してしまった

上記のような事例が全国各地で多発していますが、全てマイナンバー制度に便乗した詐欺行為です。マイナンバー制度に関して、行政機関の職員が個人情報や口座番号などを聞き出すことはありませんし、金品を要求することはありません。不審なメールや電話に対しては、無視するようにし、来訪の申し出があっても断ってください。

不安を感じた場合は、**警察や日野市消費生活相談室 (☎581-3556) にご連絡ください。**

安心してください



セキュリティーの保護



国に個人情報を全て管理されてしまうのでは？

今まで通り、個人情報は各機関で分散管理します。万が一の情報漏えいの際、芋づる式に情報が漏れることを防ぎます。

マイナンバー（個人番号）を他の人に知られたかも。なりすましは防げる？

行政手続きの際は、マイナンバー（個人番号）だけでは処理せず、本人確認を義務付けることにより、なりすましを防ぎます。

自分のマイナンバー（個人番号）がどう使われたか心配

平成29年7月から自宅のパソコンで、自分の個人情報にアクセスした行政機関が確認できます（マイナポータル）。

「個人番号カード」を無くしたらどうしよう？

「個人番号カード」には、所得情報などプライバシー性の高い個人情報は記録されません。万が一紛失・盗難にあった場合には、24時間365日対応の専用ダイヤルで対応します。

Q5

「通知カード」が届いた後の注意点は？



A 引っ越しや婚姻などで住所や氏名が変わる場合は、裏面に新住所などを記載するため、住民異動届・戸籍届などを提出する際に、必ずご持参ください。なお、「通知カード」の初期情報は10月5日時点の住民票を基に作成しているため、お届け時点で現在の状況と記載内容が異なる場合があります。異なる場合には、市役所1階市民窓口課、七生支所で手続きが必要です。

また、紛失などによる「通知カード」の再発行には手数料がかかります。ご注意ください。

Q6

亡くなった方の「通知カード」が届きました。どうすればいいですか？



A 「通知カード」は10月5日時点の住民票を基に作成しているため、それ以降お亡くなりになった方の「通知カード」は発行されています。お手数ですが、市役所1階市民窓口課、七生支所へご返却ください。

Q8

「個人番号カード」の取得は義務付けられるのですか？



A 「個人番号カード」の取得は義務ではありませんが、各種手続きにおけるマイナンバー（個人番号）の確認および本人確認の手段として利用でき、コンビニエンスストアなどで各種証明書が取得できるなど、生活を便利にするものです。そのため、できるだけ多くの市民の皆さまに取得していただきたいと考えています。

Q10

「個人番号カード」を本人確認書類として使って良いのですか？



A 「個人番号カード」の表面には、基本4情報の氏名、住所、生年月日、性別の記載および顔写真が貼付され、レンタル店などでも本人確認書類として広くご利用いただけます。ただし、カードの裏面に記載されているマイナンバー（個人番号）をレンタル店などに提供することはできません。また、レンタル店などがマイナンバーを書き写したり、コピーを取ったりすることは禁止されています。

Q1

「通知カード」届きましたか？



A 「通知カード」は簡易書留で住民票の住所地に郵送しています。ご不在の場合には、一定期間郵便局で保管の上、市役所に戻ります。「通知カード」が戻った世帯に関しては、順次普通郵便で受取方法をご案内します。

「通知カード」が届いたら



「通知カード」が届いたら、まずはしっかりと内容をご確認ください。

「通知カード」は、皆さまの個人番号をお知らせする大切なカードです。ご自身の氏名・住所・生年月日などと個人番号を確認しましょう。

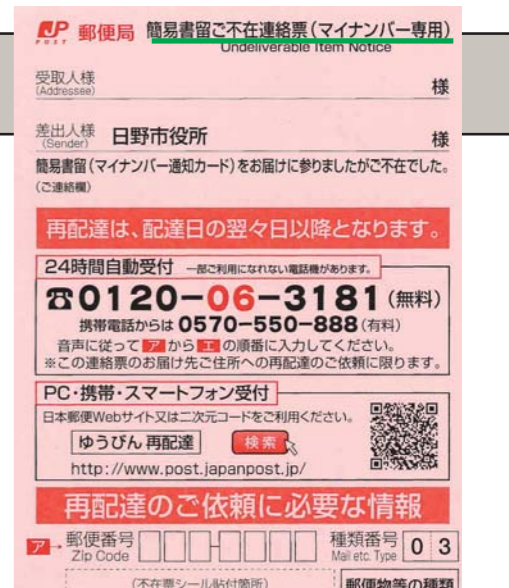
封筒に入っているもの

- 「通知カード」**
あなたのマイナンバー（個人番号）が記載されています。ミシン目に沿って切り離し、大切に保管してください。「個人番号カード」の取得にも必要です。
- 「個人番号カード」 交付申請書**
必要事項を記入し、写真を貼れば、簡単に申請ができます。詳細は4,5ページをご覧ください。
- 説明用パンフレット**
マイナンバー制度の概要や「個人番号カード」の申請方法が書かれています。必ずお読みください。
- 返信用封筒**

「通知カード」が届かなかったら

ご不在でお届けできなかった方の「通知カード」は一定期間郵便局で保管され、その後市役所に戻ってきます。戻ってきた世帯に関しては、普通郵便で受取方法を順次ご案内していますので、お待ちください。

なお、「簡易書留ご不在連絡票（マイナンバー専用）」（写真右）は各種問い合わせに必要ですので、「通知カード」を受け取るまで大切に保管をお願いします。



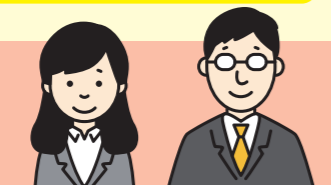
Q2 マイナンバー(個人番号)は どんな時に必要なの？



A 次の各種行政手続きの際に、順次マイナンバー(個人番号)が必要になります。なりすましを防止するため、①本人確認、②マイナンバーの両方の確認が必要になります。①本人確認には運転免許証やパスポートなどが、②マイナンバーの確認には「通知カード」などが必要となります。「個人番号カード」は①本人確認と②マイナンバーの両方を確認できる唯一のカードです。

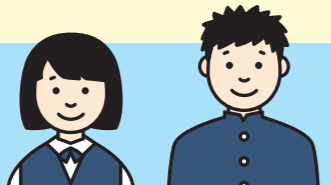
こんな場面で マイナンバー(個人番号)

従業員



- ・扶養控除等(異動)申告書など会社に提出する税務関係書類に
- ・健康保険や雇用保険、年金などの手続きに

学生



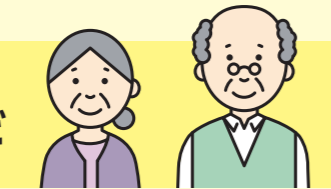
- ・アルバイトの勤務先に
- ・奨学金の申請に
- ・勤労学生の控除手続きに

主婦・保護者



- ・パート・アルバイトの勤務先に
- ・出産育児一時金や育休の申請に
- ・児童手当の申請に

高齢者・障害者など



- ・年金給付の手続きに
- ・福祉や介護の手続きに
- ・災害時の支援利用に

手続きには ①本人確認と②マイナンバー

個人番号カード を持っていない場合



運転免許証など(①本人確認を証明)



通知カードなど(②マイナンバーを証明)

①②の
2種類
必要

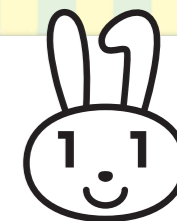
個人番号カード を持っている場合



個人番号カード
①本人確認と②マイナンバーの両方を証明

1枚で
証明

Q4 「個人番号カード」を持つと どんなメリット(利点)があるの？



A 平成28年1月から全国約45,000店舗のコンビニエンスストアで住民票などの各種証明書が取得できたり、税金の確定申告などの電子申請に使用できます。

●住民票などの証明書はいつでも近くのコンビニエンスストアで

利用時間 ※年末年始、メンテナンス時を除く

全日6:30~23:00

自動交付機よりも対応する曜日・時間が増えます
※自動交付機は平成29年3月に運用終了予定

取得可能な証明書【手数料】

- ①住民票の写し【200円】
 - ②印鑑登録証明書【200円】
 - ③課税(非課税)証明書【200円】
 - ④戸籍全部(個人)事項証明(戸籍謄本・抄本)【450円】
- ※戸籍については、運用開始が平成28年3月から。日野市に本籍がある方のみ発行

対応している
コンビニエンスストア

セブン-イレブン
ファミリーマート
ローソン
サークルK
サンクス

全国
約**45,000**店舗



FamilyMart

LAWSON



●住民基本台帳カードで電子証明書をお使いの方で 平成28年3月までに有効期限が切れる方はお早めに更新を

☎ 市民窓口課 (☎585-1111)

住民基本台帳カード



電子証明書の有効期限は
発行日から3年
※12/22(火)で発行終了

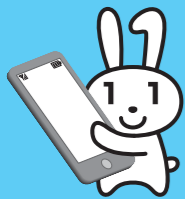
Q3

「個人番号カード」の取得方法は？

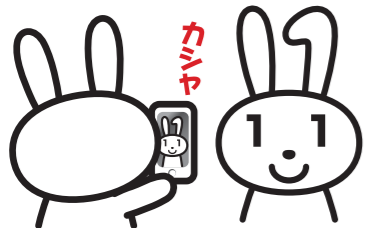


A スマートフォンからの申請など次の四つの方法があります。申請後、交付準備ができ次第、「交付通知書類」を送付します。いずれの申請方法でも本人確認を行うため、窓口で交付となります。

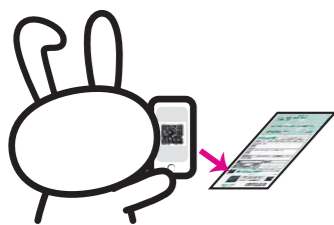
1 スマートフォンによる申請



①スマートフォンのカメラで顔写真を撮影



②交付申請書のQRコードから申請用ウェブサイトアクセスし、メールアドレスを登録

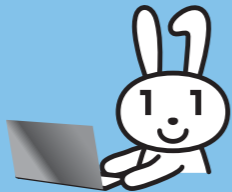


③登録したメールアドレス宛に通知される申請者用の申請用ウェブサイトアクセス

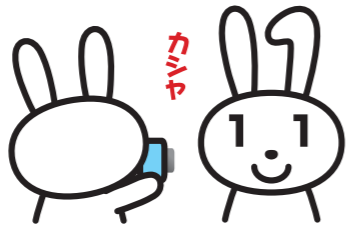


④画面の案内にしたがって、必要事項を記入し顔写真を添付して送信

2 パソコンなどインターネットによる申請

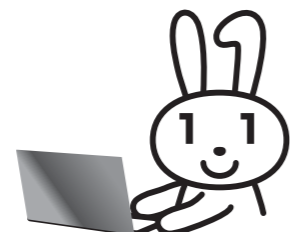


①デジタルカメラなどで顔写真を撮影



②申請用ウェブサイトアクセスし、メールアドレスを登録

<https://net.kojinbango-card.go.jp>



③登録したメールアドレス宛に通知される申請者用の申請用ウェブサイトアクセス

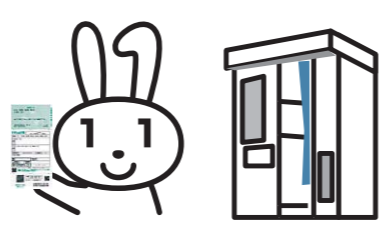


④画面の案内にしたがって、必要事項を記入し顔写真を添付して送信

3 証明用写真機による申請



①申請可能な証明用写真機に、交付申請書を持参



設置場所については下記URL参照

<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

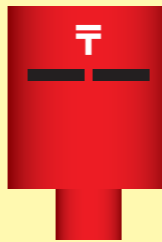
②タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、撮影用のお金を入れて、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす



③画面の案内にしたがって、必要事項を入力後、顔写真を撮影し、送信



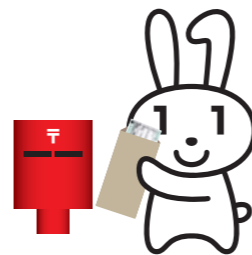
4 郵送による申請



①個人番号カード交付申請書に必要事項を記入

記入方法については「通知カード」に同封されている「マイナンバー（個人番号）のお知らせ 個人番号カード交付申請のご案内」をご覧ください。

②返信用封筒に入れて送付



「個人番号カード交付申請書」兼「電子証明書発行申請書」おとて

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

1 氏名 花子

2 住所 ○○県○○市△△町◇◇丁目▽▽番

3 生年月日 平成5年3月31日 性別 女

4 外国人住民の区分

5 右欄の点字表記を希望する 番号 ハナゴ

「個人番号カード交付申請書」兼「電子証明書発行申請書」うら

6 申請日 年 月 日

7 申請者氏名 (自署) 花子

8 顔写真貼付欄 (縦4.5cm×横3.5cm)

9 以下の電子証明書の詳細については、同封の「電子証明書の発行について」をご覧ください。

10 代理人氏名 (自署) 本人との関係

記入時注意点

②④氏名、住所、生年月日、性別、外国人住民の区分（外国人の方のみ）などを確認する。もし、記載内容が異なる場合には、日野市コールセンター（☎514-8611）へお問い合わせください。

③日中連絡の取れる電話番号を記入してください。

⑧下記の「申請時の注意点」をよく読み、顔写真を貼付してください。

⑨□を塗りつぶすと、電子証明書が発行されませんので、ご注意ください。電子証明書については下記の「申請時の注意点」をご覧ください。

⑩15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が「代理人記載欄」に氏名などを記入してください。

「個人番号カード」受け取り

- ①平成28年1月以降、「交付通知書類」が市役所から届く
- ②インターネット上または日野市コールセンターに電話で受取日時を予約
- ③予約した日時に下記チェックリストの持ち物を持って特設窓口（市役所1階101会議室）へ
- ④本人確認後、暗証番号などを設定し、「個人番号カード」交付※詳細は「交付通知書類」でご確認ください

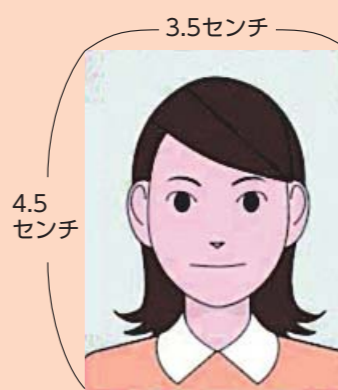
交付時持ち物チェックリスト

- 本人確認書類
 - ・パスポート
 - ・運転免許証など
- 交付通知書類
- 通知カード
- 住民基本台帳カード（お持ちの方）



申請時の注意点

★顔写真のチェックポイント



- サイズ（縦4.5センチ×横3.5センチ）
- ・6カ月以内に撮影
 - ・正面、無帽、無背景のもの
 - ・郵送申請時は裏面に氏名、生年月日を記入してください

※1月に無料写真撮影サービスを行います。詳細は広報ひの1月1日号をご覧ください

★電子証明書について

「署名用電子証明書」は、確定申告の電子申請などに必要で、確定申告などの書類が真正なものであり、所有者本人が作成・送信したことを証明できるものです。

「利用者証明用電子証明書」は、カード所有者本人であることを証明し、コンビニエンスストアで証明書を取得する場合などで必要です。